石橋議員（自民議連）

平成 28 年２月 25 日
知 事 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）広島県「教育に関する大綱」で育成を目指す人間像について

今後５年間にわたり，本県教育行政の大きな道標となる「広島県 教育に関する大綱」が策定され，「一人一人が，生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり」のスローガンの下，「広島らしい」教育を推し進め，オール広島県で日本一の教育県を実現しようとしている。

知事は常々「グローバルに活躍できる人材」，「国際社会の平和と発展に貢献できる人材」などの多様で厚みのある人材の育成が重要であると語っているが，「世界で通用する人材を育てる」ために最も必要な要素は「日本」である。

文明開化と欧風化の波が押し寄せる中で渙発された教育勅語は，我が国の伝統的な価値観と美徳を改めて明らかにしたものであり，国民全員で我が国の美風を守り伝え，より良い国づくりをするために弛まず努力をしていこうという固い決意が示されている。

また，尋常小学校三年生修身書には「よい日本人」と題した文章が載せられていたが，「そうして，これらの心得は真心から行わなければなりません」というところにその神髄があると思う。

教育の目的とは，子供達に「志」を持たせることであり，明確な目的を持つ教育が，世界が称賛した日本人の強さや優しさ，勤勉さや礼儀正しさなどを育んできた。

私は，これらの美徳こそが，我が国における人材育成の礎として極めて重要であり，教育基本法に明記された「伝統と文化を尊重し」「我が国と郷土を愛する」態度を養うことにも通ずると確信している。

そこで，「広島県 教育に関する大綱」の策定に当たり，いかなる国家観のもと，どのような教育を目指していたか，また，知事が描いた「育成すべきグローバルな人間像」について，併せて伺う。

（答）

教育基本法におきましては，

・　日本国民は，民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに，世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うもの

とされているところであり，

国の教育振興基本計画におきましては，

・　公共の精神を尊び，国家・社会の形成に主体的に参画する国民

・　我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成

などを目指すことが明確にされているところでございます。

私といたしましては，この考え方に加え，グローバル化や情報化が進展して，人，モノ，金，情報や様々な文化，また価値観が国境を越えて流動化する，そういう社会の中におきましては，グローバルな視野を持ちつつ，自己をしっかりと確立することが重要であり，日本人としては，これまで以上に日本人としてのアイデンティティを持ち，日本の歴史や文化について語ることができるようになることが重要であると考えております。

こうした基本的認識の下，この度策定をした「大綱」におきまして，「幼児期から大学・社会人まで」を見据え，学校・家庭・地域，さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で，「生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していくこととしたところでございます。

また，本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには，我が国や郷土の伝統，また文化についての理解を深め，広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り，将来広島に貢献したいという意欲などを有した「様々な分野で地域や広島，日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など，多様で厚みのある人材層を形成していく必要があると考えております。

私といたしましては，この大綱を踏まえ，本県の特徴を最大限生かした「広島らしい」教育を，本県のあらゆる力を結集し，力強く推進していくことにより，「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」を実現してまいりたいと考えております。